

| 第 1 回健康こなん 21 計画・食育推進計画（第 2 次）策定委員会・会議録 | |
|--|--|
| <p>■日時 平成 28 年（2016 年）8 月 18 日（木曜日） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分</p> <p>■場所 湖南省保健センター 1 階多目的室</p> <p>■出席者 策定委員（11 名）、谷畑市長、事務局（4 名）</p> | |
| <p>1. あいさつ</p> <p>2. 委嘱</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 委員長・副委員長選出</p> | |
| 事務局 | <p>本日は第 1 回健康こなん 21 計画・食育推進計画（第 2 次）策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。開会にあたりまして、湖南省市民憲章の唱和をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 市民憲章の唱和 －</p> <p>引き続き、湖南省の市歌を用意しておりますので、1 番だけお付き合いください。</p> <p style="text-align: center;">－ 市歌斉唱 －</p> <p>ありがとうございました。それでは谷畑市長よりあいさつをさせていただきます。</p> |
| 谷畑市長 | <p>皆さんこんにちは。ほとんど雨の降らない、乾いた暑い日が続いておりますが、本日はご出席いただきありがとうございます。国においては健康日本 21 が改定され、第 3 次食育推進計画も策定されたところでございます。滋賀県におきましても健康いきいき 21 と滋賀県食育推進計画の第 2 次計画が策定されています。健康こなん 21・食育推進計画については平成 19 年度にスタートし、あと 2 か年を残すのみとなっておりますが、この計画を進めていくにあたっては、住民、地域、学校、職域などあらゆるところが協力していかなければなりません。今、社会情勢は大きく変わってきておりますが、一人ひとりの健康をつくり、健康寿命を延ばしていくことが高齢化社会においては非常に大事になります。そこに向けた若い頃からの健康管理についてもしっかりとみていかなければなりません。市民一人ひとりが主体的に健康のために取り組むためにはどうすればよいのか、計画のなかにしっかりと書き込みながら、実現可能な形でシステム化ができればと考えております。昨年 10 月に策定した総合戦略においても、さまざまな食に関する情報提供、住みやすい環境づくりが大切だと書き込ませていただきました。また、科学的知見に寄りながら、エビデンスをみながら計画をつくっていくことも大事です。本策定委員会は計 4 回を予定しておりますが、委員の皆さんのお力をぜひお貸しいただきたいと思っております。現在湖南省の前期・後期高齢者を合わせますと人口の 2 割を超えています。元気な高齢者の活躍の場をつくっていくことも重要ですし、一方で生活習慣病の防止、重症化の予防、さらにこころの健康づくりなど、論点は非常に幅広くなりますが、やはり最も大事なものは健康であります。その意識をいかに湖南省に根付かせていくか、そのための計画づくりとご理解いただき、ご協力いただければと思います。本日は大変ありがとうございます。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、各委員の皆さまに委嘱状をお渡しいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 委嘱状の交付 －</p> <p>続きまして、各委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| 各委員 | － 自己紹介 － |
| 事務局 | 続きまして、事務局より自己紹介をさせていただきます － 自己紹介 － |
| 事務局 | 続いて定足数の報告をさせていただきます。委員 14 名中 11 名出席で、半数以上の出席をいただいておりますので、本委員会が成立することをご報告させていただきます。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。 － 資料確認 － 続きまして、委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。委員の互選により選出となっておりますがどのように諮らせていただければよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 事務局で決めていただければと思います。 |
| 事務局 | ありがとうございます。事務局案として、委員長を安西委員、副委員長を福澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 各委員 | (異議なし) |
| 事務局 | それでは委員長を安西委員、副委員長を福澤委員にお願いいたします。 安西委員長からごあいさつをお願いします。 |
| 委員長 | 健康づくり、健康寿命はこれからのまちの中心となる問題だと思います。その中核となるのが本計画だと思いますので、ぜひ 2 年間で湖南省の文化に応じた健康政策を立て、さらに実践、評価とつなげていければと考えております。ご協力をお願いいたします。 |
| 事務局 | ありがとうございます。それでは福澤副委員長からごあいさつをお願いします。 |
| 副委員長 | 私はこれまでの計画の具体的な経緯も存じませんでしたので、この場に座らせていただいてよいものか悩みましたが、お話をいただいた以上は経験豊富な皆様のご意見をいただいて、まとめ役に徹していければと考えております。よろしくをお願いいたします。 |
| 事務局 | どうぞよろしくをお願いいたします。ここで市長は公務がございますので退席とさせていただきます。 |
| 5. 議事 | |
| (1) 健康こなん 21 計画・食育推進計画（第 2 次）の策定方針 | |
| 事務局 | それではこれからの議事進行は委員長によりしくお願いいたします。 |
| 委員長 | 議事を進めてまいります。できれば 2 時間以内を目途に終わりたいと考えておりますので、進行にご協力をお願いいたします。 4 つ大きな議題がございますが、(1) 健康こなん 21 計画・食育推進計画（第 2 次）の策定方針が一番大きな議題となりまして、(2)～(4)についてはそのエビデンスを得るための調査の内容となります。まずは(1)をしっかりとみていきたいと思っております。では事務局より説明をお願いします |
| 事務局 | － 健康こなん 21 計画・食育推進計画（第 2 次）の策定方針について説明 資料 1 |
| 委員長 | ただいま説明のあった資料について、何かご質問はありますでしょうか。 |
| 事務局 | 資料 1 の 4 ページについて補足説明をさせていただきます。 － 野菜摂取量の状況と健康寿命について補足説明 当日配布資料 |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 資料 1 と出典は違いますが、野菜摂取量は少なく、健康寿命についても課題となってきたということですね。 他にお気づきの点があればご質問お願いします。 |
| 委員 | 同じく 4 ページですが、心不全での死亡比が全国の倍になっています。これはなぜでしょうか。 |
| 事務局 | 血圧が高い方が多くなってきているのは事実かと思います。 |
| 委員 | 高血圧は全国と比較しても高くありません。心疾患もやや多いですが、その元となっているのは何なのでしょう。 |
| 委員 | 疾患として本当に多いのかどうかについては疑問があります。ご存知かと思いますが死亡の公表については色々な要素が入ってきますので、本当にその通りなのかよくわからないところかと思います。 |
| 委員長 | こちらのグラフには出典が書いていませんが。 |
| 事務局 | 滋賀県衛生科学センターが出している滋賀県死因統計解析からとっています。 |
| 委員長 | 出典は書いておくとよいと思います。県の調査でそのようになっているということですが、今ご説明のあったようにはっきりしない部分があるということですので、この 2 年間ではっきりさせていけるような動きができればいいと思います。 |
| 委員 | 野菜の摂取量のお話ですが、滋賀県は農産物県なので、東京や大阪と違ってたくさん野菜を食べているのだと思っていました。資料では国が一番多くて、次が滋賀県、湖南省が一番下になっています。これはなぜでしょうか。 |
| 委員 | 私が感じていることとして、作っていることと、食べることは別のようなようです。畑でたくさん野菜を作っている、あるがために食べず、買ってきて食べる人の方が大切に食べる、という風を感じる場合があります。 |
| 委員 | それはそれで問題ですね。ありがとうございます。 |
| 委員 | 湖南省では地域活動をしている方が少ないことはどう分析されていますか。今後増加させるためには何ができるでしょうか。 |
| 事務局 | 次に提案させていただくアンケートでも地域活動については質問させていただこうと考えております。65 歳以上の人口が 20%を超えてきている中、高齢者の方がどのくらい地域活動に参加していただいているのかを明らかにするとともに、地域や家庭においてこういった活動に主体的に取り組みたいのか、「こうあるべき型」から「こうありたい型」への転換の一つとして今後詰めていきたいと考えております。 |
| 委員長 | 地域活動をどう定義されるかが結果を左右しますので、今回の湖南省のアンケートにおける地域活動とは何を指すのか、コンセンサスがとれるような形で調査できればと思います。 |
| 委員 | 本会議は健康計画と食育計画の 2 本立てになっています。2 つの計画の重なり合う部分と重ならない部分の仕分けについてはどのようなイメージを描けばよいのでしょうか。重なる部分がどれくらいあるのか分かれば効率よくできる部分もあるかと思うのですが。食育という言葉の定義もいるのかなと思います。 |
| 委員長 | 一般的な理解として答えさせていただきますが、健康こなん 21 とは中核となる計画であり、その中に食生活が入っています。一方で食育計画が別個にありまして、湖南省ではその 2 つの計画をうまく織り交ぜて立てていこうという主旨かと思います。 |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>他に質問はよろしいでしょうか。これで完成形というわけではありませんので、今回出たご意見を反映させ、次回に活かしていただきたいと思います。健康福祉政策としての主旨を簡単に言えば「こころと体の健康づくり」をすることと、そして生きがいや地域、社会参画など「社会的健康」についても計画として立てていくということです。これは WHO で 4～50 年前から考えられている定義です。もう一つは、一人ひとりの健康はもちろん、市の健康も考えていくということです。一人ひとりが相互に支え合って、市、市民の健康づくりをしていくヘルスプロモーションという考え方が入ってくる計画だと思います。また今回は健康課題がはっきりしてまいりまして、健康寿命が全国と比べてあまり長くないという結果もあります。これは介護問題にもつながりますので、高齢化の中での介護予防の考え方も計画に入れていかないとはいけません。さらに野菜の摂取量が少ないということについても再確認できるような調査にしたいと思えますし、子どもから高齢者まで幅広く調査をしていただきたいと思えます。また、心不全の死亡があまりにも高率であることについても明らかにできるような調査にしたいと思えます。地域活動についても、ボランティア活動を指すのか、自治会活動を指すのか、具体的な定義を示すこと。重点的に取り組むべき生活習慣病予防については 4 つの疾患を挙げておりますが、これは全国的に課題となっているものですので、予防のために実効ある計画、実現可能な計画にするための目標値を設定し、目標値に近づける、あるいは超えられるようにしてまいりたいと思えます。</p> |
| (2) 健康づくり調査(案) 健康づくり調査票(案) | |
| 委員長 | <p>続いて議題(2)健康づくり調査と健康づくり調査票の案について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>— 健康づくり調査(案) 健康づくり調査票(案)について説明 — 資料 2 - 1、資料 2 - 2</p> |
| 委員長 | <p>今説明いただいた資料については事前に委員の皆さんに配布しておりますのでお目通しいただいているかと思います。元々湖南市では大変調査項目が多くなっておりまして、一部削除となっております、加わったものもあるということですが、ご質問はございますか。</p> |
| 委員 | <p>こころの健康に関する項目を削除とありますが、次回から削除ということでしょうか。削除した理由もお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>今回の調査は 20 歳以上概ね 65 歳までの市民を対象としておりまして、生きがいの調査につきましては以前 65 歳以上を対象としておりまして、今回は削除とさせていただきます。健診の受診につきましては項目は、受診率等の実態を把握しておりますので、削除とさせていただきます。</p> |
| 委員 | <p>市で実数がかかる実態というのは国保のことですよね。ただ市では職域の方が把握できません。職域の健診や人間ドックも含めた受診率が出てくことにアンケートを取る意義があると理解しておりますので、できたら健診を受けたことがあるかどうかの項目は残しておいた方がいいように思います。</p> |
| 委員長 | <p>そもそも 20 歳以上概ね 65 歳というのがよくわからないのですが。また市民というのは国保以外の方も調査対象になるということですよね。</p> |
| 事務局 | <p>はい。満 64 歳までで調査をさせていただこうと考えております。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 就労年齢の人が対象ですから職域のウェイトは高いですよ。 |
| 委員長 | 64 歳までの調査だから生きがいの項目をなくしたというのは説明がしにくいと思います。また生きがいは健康寿命と関係が深いとされていますし、働く人たちにとっては生きがいに加えて「やりがい」という言い方もありますから、十分対応できる調査だと思います。対象を 64 歳までにした強い理由はあるのですか。 |
| 事務局 | 近隣の市では 64 歳まででアンケートを取られていることが多いことと、高齢福祉課で行っているアンケートのデータをいただくということも可能だということで、今回の調査では人数が 2,000 人ということもございますので、このような年齢設定にさせていただきました。 |
| 委員 | 逆に 65 歳以上へのアンケートを湖南市から発信するののも一つの方法ではないですか。 |
| 委員 | 高齢福祉課に該当するデータがあるということですか。 |
| 事務局 | 高齢福祉課で平成 25 年度に介護保険の計画を策定するにあたりまして、その前年に日常生活圏域ニーズ調査ということで、生きがい、外出機会、具体的な地域活動等を 65 歳以上の全市民対象に行っております。その中かなり大きなウェイトで生きがいや社会生活に関するものが含まれています。 |
| 委員 | 健康栄養マップ等には年齢制限はなかったかと思います。 |
| 委員長 | 健康栄養マップがどうかに関わらず、健康こなん 21 計画の調査から 65 歳以上の高齢者を省くことに問題があるのではないかと思います。人口の 20%以上が高齢者なので、その方たちの健康づくりを除いた計画を立てることには問題があるのではないのでしょうか。標本数は考慮されても結構ですので、65～74 歳、それから後期高齢者も対象にされたほうがよいのではないのでしょうか。生きがいのデータについては他の調査から取れるということであれば、重複して行わなくてよいかと思っておりますので、健康こなん 21 計画の生きがい項目にそれを反映していただければと思います。ただ、20 歳以上となっていますが、15 歳から 19 歳までが中抜けするのではないですか。対象年齢を 5 歳落としてはどうですか。課題として検討してください。 |
| 委員 | 質問数が多いと思うのですが、食育推進計画の評価指標としてこちらが出ているのですか。 |
| 委員長 | 出ているものもあれば、出ていないものもあります。 |
| 事務局 | 湖南市では保幼小中までしか食育推進のアンケートができないので、健康こなん 21 計画の中で食育推進計画のアンケートも兼ねております。 |
| 事務局 | 先ほど議題になった地域活動の定義について、アンケートの中では 10 ページの問 40 で「地域活動（区・自治会主催の行事、地域のボランティア、老人会、エルダー、婦人会、子ども会等）」としていますが、この内容でよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 地域活動にスタッフとして何らかの役割を担っているのか、行事があったときに参加しているのかの 2 種類があるかと思いますが、生きがいという考え方からすると、何らかの役割を担って経験することだと思います。役割を担っているのか、参加しているのか、整理がつけられる設問になればいいですね。 |
| 委員 | 統計的には「地域活動に参加していること」の定義があるのではないのでしょうか。定義として 2 通りあるのであれば、湖南市ではこうです、と決められたらよいと思います。 |
| 事務局 | 地域活動の定義については確認させていただきます。 |

| | |
|--|---|
| 委員長 | 職域について、協会けんぽの滋賀支部も湖南市に色々と声掛けをしてきていると思いますが、そこからデータをとれるのではないのでしょうか。 |
| 委員 | 県の保険者協議会にデータがありまして、この間公表されました。湖南市の国保だけではないデータを県が持っているはずで、強く言えば出してくれるはずだと思います。 |
| 委員長 | それではこの議題については、対象者を再検討していただくということと、他のデータから移行していただくことも含めて生きがいについての項目を入れていくこと、また可能な限り協会けんぽの協力をいただいて、上手にデータを利活用するよう努力していただくということをお願いします。 |
| (3) 食育・健康づくりに関する調査(案) 食育・健康づくりに関するアンケート(案) | |
| 委員長 | 次に(3)食育・健康づくりに関する調査と食育・健康づくりに関するアンケートの案について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | ー 食育・健康づくりに関する調査(案) 食育・健康づくりに関するアンケート(案)について説明 ー 資料3-1、資料3-2 |
| 委員長 | こちらもお事前にお送りしている資料ですのでお目通しいただいているかと思いますが、何かご質問はございますか。 |
| 委員 | 対象者や対象施設に、障がい者や障がい者の施設が含まれていませんが、どのようにお考えですか。 |
| 委員長 | 障がい児・者の肥満や生活習慣病の問題も大きく出てくるようになってまいりましたが、これまでにしなかつたことですので即答するのは難しいかと思ひます。 |
| 委員 | そうですね。社協さんなどが色々取り組んでおられるのも事実です。ただこういう機会に取り残されるのはもったいないと思ひました。 |
| 事務局 | 現場では、各作業所に訪問に行かせていただいたり、食事についての聞き取りの実施を声掛けさせていただいたりしています。次の議題である団体ヒアリングの機会に、すべては回れないかもしれませんが、施設にお伺ひして健康に関することで聞き取り調査をしたいと思ひます。 |
| 委員長 | それでは今のご意見については次の議題でもう一度審議したいと思ひます。 |
| 委員 | 保育園・幼稚園の園名が入っていますが、小さなところだと個人の特定につながりかねませんので、必要でなければ外してもよいのではないかと思ひます。また、家族構成と、身長・体重については聞かなくてもよいのでしょうか。あとは、夜食という言葉が出てきますが、夜食というと食事のイメージがあるので「夜間の間食」という風に変えられた方がいいのではないしょうか。県の調査等で夜食という言い方が使われているのであればやむをえませんが、そうでなければ夜食という言葉は人によって受け止められ方が違うのではないかと思ひます。 |
| 委員長 | 生活調査では間食と夜食を分けていることが多いですね。検討をお願いします。アンケートの調査票ですが、詰まっいて見にくいので、もう少し子どもに見やすく書きやすいように工夫をしていただきたいです。 標本抽出についてですが、こちらは4,500人、本調査は2,000人になっています。また本調査は郵送による配布・回収となっております、これで回収率が3~40%で |

| | |
|--------------------------------|---|
| | は恥ずかしいことだと思います。自治会の委員長さんを経るなど、お金のかからない配布・回収方法を工夫された方がよいのではないのでしょうか。そのうえで本調査の対象者を増やすなどしなければ少しアンバランスなのではないかと思います。子どもたち4,500人というのは、全数に近いのですか。 |
| 事務局 | 各園に配りますので、市内の公立、私立に来ていただいている全数になります。 |
| 委員長 | それでは本調査について、食育の調査とアンバランスにならないように配布・回収方法についてもう少し考えていただければと思います。先ほど出た園名については問をなくすとして、家族構成についてですが、ひとり親家庭の子どもさんもおられますし、何か問題は出ないのでしょうか。 |
| 委員 | 2世帯、3世帯という分け方でいいかと思います。 |
| 委員長 | 家族構成については、子どもが傷つかないような配慮をお願いします。身長・体重についても嫌がる子どももいるかもしれませんが、実施する先生とお話して考慮しつつ追加していただきたいと思います。 |
| 事務局 | アンケートについては既に確認をとった内容ですので、もう一度教育委員会と調整をさせていただきます。 |
| 委員長 | そのようにお願いします。 |
| (4) 団体ヒアリング調査(案) 市民の声聞き取り用紙(案) | |
| 委員長 | それでは(4) 団体ヒアリング調査と市民の声聞き取り用紙の案について説明をお願いします。 |
| 事務局 | — 団体ヒアリング調査(案) 市民の声聞き取り用紙(案)について説明 — 資料4-1、資料4-2 |
| 委員長 | こちらも事前に配布した資料になりますが、ご意見ございますか。 先ほど障がい者施設も団体に加えるというお話に出ましたが、いかがでしょうか。可能なすべての調査を、誰にヒアリングを行いますか。 |
| 事務局 | ご本人様にはお答えが難しい場合もありますし、保護者の方とも出会うかどうかという問題がございますので、施設の職員さんでよろしいでしょうか。 |
| 委員長 | ヒアリングの内容は職員さんでわかりますかね。 |
| 事務局 | 相談支援センターの職員さんであれば、生活のことなどは知っておられると思います。団体として聞くのか、個人として聞くのかの問題もあるかと思いますが。 |
| 委員長 | 他の団体については参加者、健診受診者、医療機関受診者など、団体関連の個人に聞くのですね。歯科医院はありますが、医療機関がないですね。 |
| 委員 | 対象者の年齢や男女の割合などの数値もいるのではないですか。 |
| 委員長 | こちらは飛び込みの1日調査になるのですか。 |
| 事務局 | はい。ですので、年齢や男女の割合などは決められないかと思います。例えば4の企業、従業員ですと、商工会の健診に来ていただいた方に、職員が出向いて聞き取りをさせていただきます。聞き取りは、対象者に気になる領域(「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「タバコ・アルコール」「生活習慣病」「歯の健康」)を選んでいただいて、それについて健康づくりのためにしていることを答えていただきます。前日も同様に調査をしております、結果については計画書の116、 |

| | |
|--------|--|
| | 117 ページにあります。聞き取りの結果はアクションプラン作成のために活用させていただきます。 |
| 委員長 | 設定としては多くの集団の結果をみるのではなく、事例を拾ってきて、具体的な実践例を計画の中に入れていくということですね。 |
| 委員 | 聞き取り領域は 6 項目ありますが、どれかに偏ってしまうことはないのですか。 |
| 事務局 | 実際にしてみたいとわからない部分はありますが、偏らないように努力したいと思います。 |
| 委員 | 前回の調査ではまちづくり協議会が入っておらず、今回は入っていますね。 |
| 事務局 | 今回策定をするにあたり市長にヒアリングをしまして、まちづくり協議会との連携については前回よりもう一歩進めようという話になりました。 |
| 委員 | まちづくり協議会は 7 つありまして、どういった形で 7 つのまちづくり協議会にヒアリングを実施するのですか。7 つのまちづくり協議会から 3 人ずつ、センター長さんをお願いするなど、ヒアリングの実施要領があればいいかなと思います。母数が多い方がいいと思いますし、年齢の幅も広い方がいいと思います。 |
| 事務局 | 地域の方々と手を携えて、市民一人ひとりの健康づくりをしていきたいと考えておりますので、その足掛かりとして情報を提供していただければと思います。 |
| 委員長 | どういうやり方が妥当なのか、一度まちづくり協議会と検討していただければと思います。 一つ気になるのは、ヒアリング対象団体が前回より増えてはいますが削除になっている団体もあります。なぜでしょうか。 |
| 事務局 | はつらつステップについては、事業が終了しましたので外させていただきました。 |
| 委員長 | できれば前回あったものは加え、加えられないものについてはその説明ができるようにしておいてください。薬局には実施しなくてもいいのでしょうか。 |
| 事務局 | 福澤副委員長に相談させていただきます。 |
| 委員 | 労働衛生センターはいくつあるんですか。 |
| 事務局 | 労働衛生センターは水戸に 1 か所あります。岩根診療所、夏見診療所、石部医療センター、労働衛生センターの 4 つは市の国民健康保険診療所になります。 |
| 委員長 | 病院、診療所にも確認していただいて、可能ならばヒアリング対象に入れていただければと思います。ただし実務に差し障らない程度にご協力していただくということでもよろしくをお願いします。 |
| 6. その他 | |
| 委員長 | その他について、事務局から何かありますか。 |
| 事務局 | たくさんご議論いただきありがとうございます。次回の開催についてですが、当初のスケジュールでは 2 月とさせていただいています。アンケート等の進行状況によりずれることもあるかもしれませんが、概ね 2~3 月にまたお集まりいただければと思います。1 か月前には皆さまにご案内が届くようにさせていただきますのでよろしくお願い致します。 |
| 委員長 | アンケート調査の結果報告書については、完成版でなくても構いませんので、方針が決まった時点で早めに送っていただくとありがたいと思います。 |

| | |
|-----|---|
| | それでは、これで第 1 回策定委員会を終わります。 |
| 事務局 | 市民の健康づくりに役立つ計画を作っていきたいと思いますので、これから会議の意見をもとにアンケートを修正、微調整して実施してまいりたいと思います。 長時間ありがとうございました。 |